

令和元年度予算、平成30年度下半期予算執行状況及び平成29年度財政健全化判断比率

上峰町の 財政事情

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和元年度予算、平成30年10月1日から平成31年3月31日までの予算の執行状況などについてお知らせします。

※図表の数値は四捨五入により一致しない場合があります。

令和元年度予算のあらまし

令和元年度の一般会計予算の総額は、111億9047万円で、平成30年度予算総額115億5397万円に比べ、前年度比約96.9%となりました。

令和元年度予算 ①

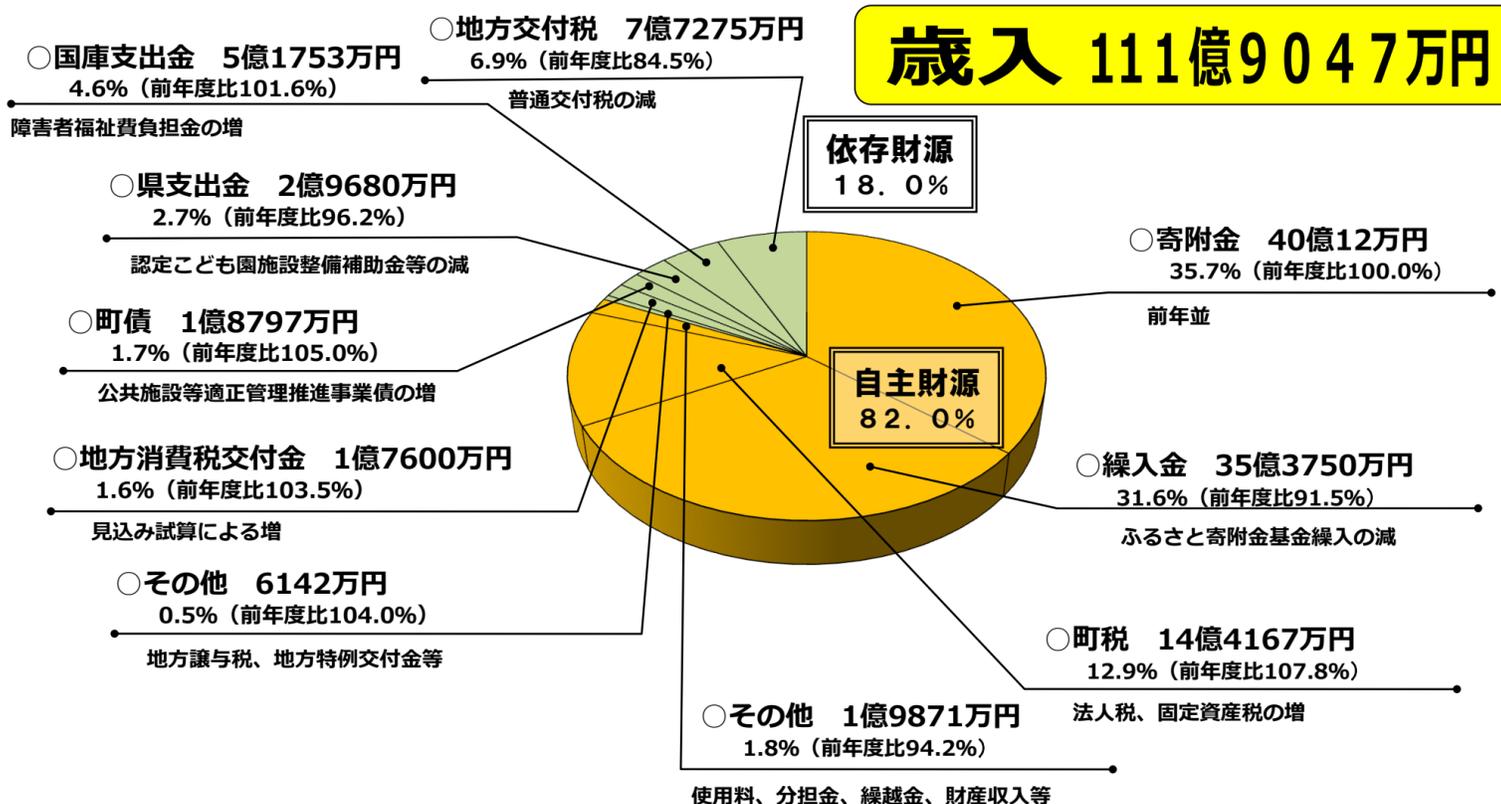
■一般会計の予算概要

区分	令和元年度	平成30年度	対前年度比	
予算額	111億9047万円	115億5397万円	96.9%	
主な歳入	寄附金	40億12万円	40億20万円	100.0%
	繰入金	35億3750万円	38億6470万円	91.5%
	町税	14億4167万円	13億3758万円	107.8%
	地方交付税	7億7275万円	9億1457万円	84.5%
	国庫支出金	5億1753万円	5億959万円	101.6%
	県支出金	2億9680万円	3億841万円	96.2%
主な歳出	総務費	72億5562万円	77億2281万円	94.0%
	民生費	14億446万円	14億5484万円	96.5%
	衛生費	4億6757万円	5億922万円	91.8%
	公債費	3億8437万円	4億1506万円	92.6%
	教育費	6億5609万円	5億5323万円	118.6%

令和元年度の一般会計予算は平成30年度と比較して、微減の予算規模となりました。

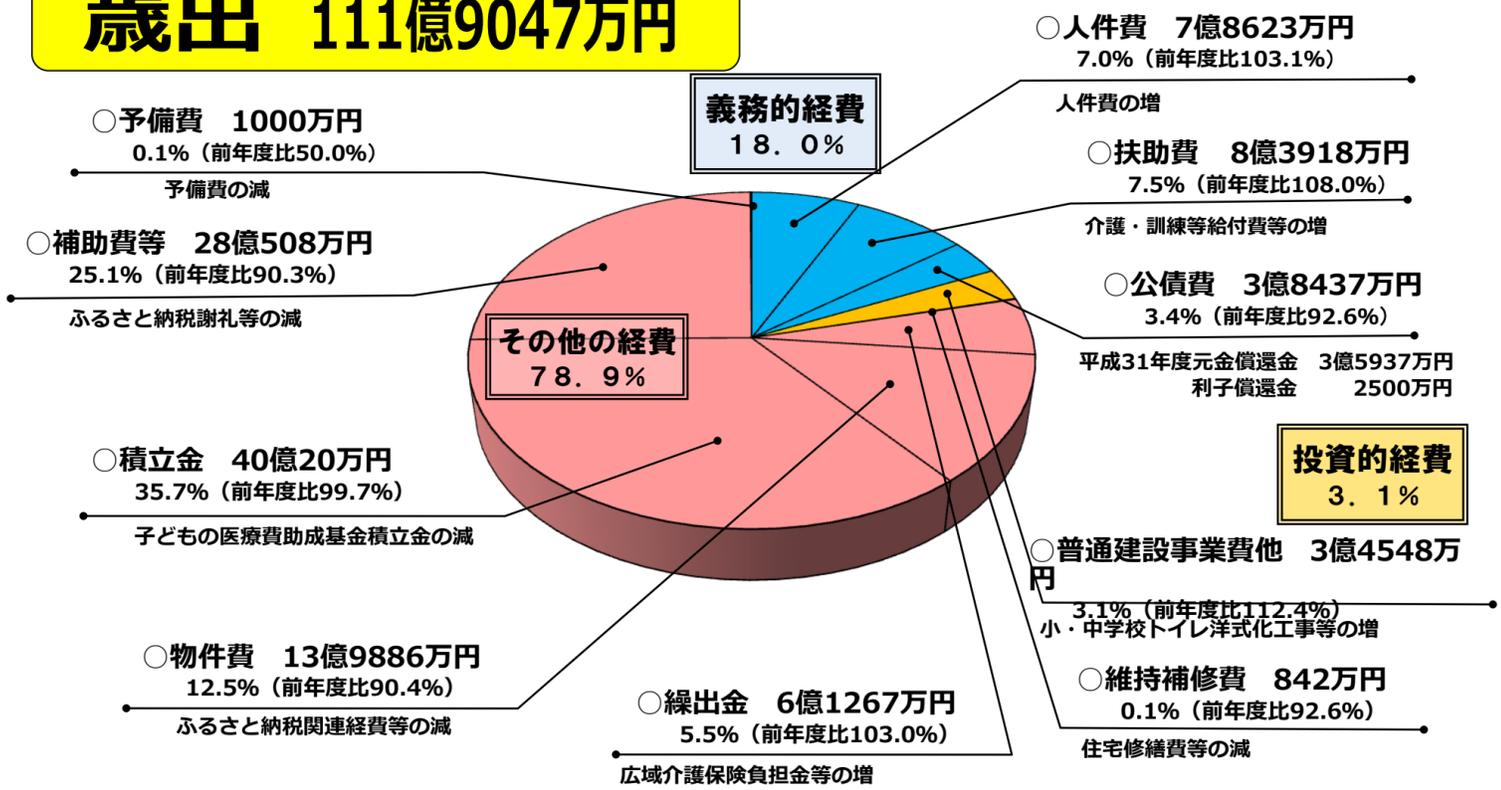
歳入では、地方交付税やふるさと寄附金基金からの繰入金が減額となっています。一方、法人税や固定資産税が増額となっています。

歳出では、小・中学校トイレ洋式化工事や、小学校北校舎空調設備更新工事などを予定する教育費が増額となる一方、衛生費をはじめ全般的に歳出額は減額となっています。



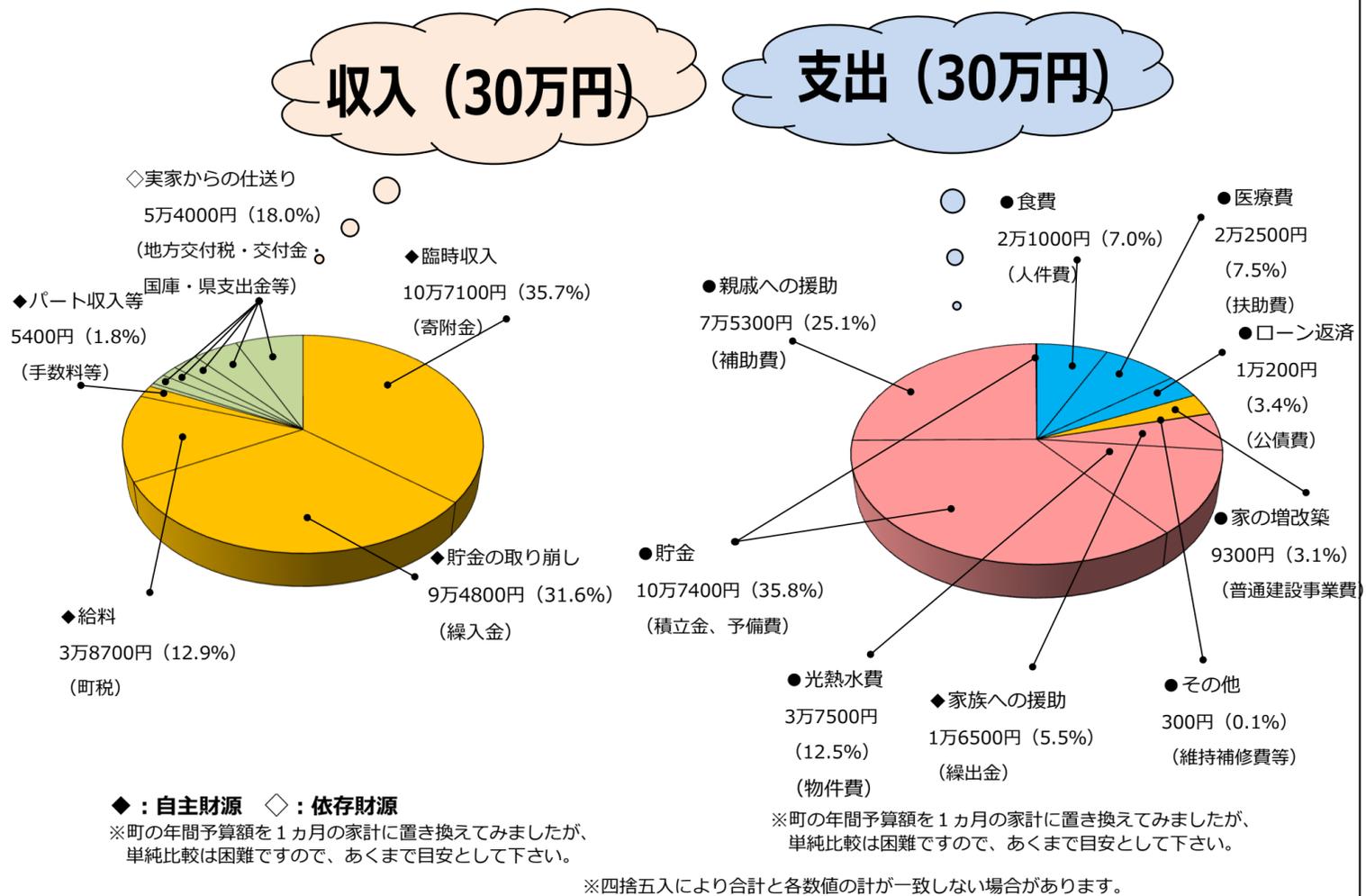
自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源
 依存財源：国や県から決められた額を交付されることにより得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

歳出 111億9047万円



義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の今年度の一般会計予算を月30万円の収入がある家計に例えると…



■基金の状況

基金名	平成27年度末 現在高	平成28年度末 現在高	平成29年度末 現在高
財政調整基金	6億4336万円	5億5322万円	5億1985万円
減債基金	1億7634万円	2億2673万円	2億2713万円
【特定目的基金】	12億5115万円	17億7382万円	30億2411万円
①公共施設整備基金	1億1315万円	2億6340万円	3億1386万円
②地域福祉基金	1667万円	1670万円	1673万円
③まちづくり基金	300万円	319万円	340万円
④教育振興基金	80万円	—	—
⑤通学福祉バス運営基金	287万円	—	—
⑥子どもの医療の助成基金	1291万円	593万円	1487万円
⑦ふるさと寄附金基金	11億175万円	14億8460万円	26億7525万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
農業集落排水事業減債基金	2533万円	2001万円	1714万円
国民健康保険財政調整基金	7043万円	5055万円	5064万円
合計	23億1587万円	27億7359万円	39億8813万円

財政調整基金は、経済の不況等により大幅な減収に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされる、このような予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

住民サービスの維持・拡充に努めながら財政健全化に取り組んでいます。

また、平成27年度よりふるさと寄附金基金が大幅に増加しています。

■町債の状況

区分	平成28年度末 現在高	増減額	平成29年度末 現在高	
一般会計	一般公共事業債	833万円	△190万円	643万円
	一般単独事業債	4億4413万円	△9643万円	3億4770万円
	公営住宅建設事業債	4億490万円	△4530万円	3億5960万円
	義務教育施設整備事業債	1億74万円	△2730万円	7344万円
	災害復旧事業債	69万円	△23万円	46万円
	厚生福祉施設整備事業債	2億1010万円	△3204万円	1億7806万円
	減税補てん債	4796万円	△982万円	3814万円
	減収補てん債	1億146万円	△978万円	9168万円
	臨時財政対策債	22億9892万円	3511万円	23億3403万円
	その他	2177万円	△649万円	1528万円
小計	36億3900万円	△1億9418万円	34億4482万円	
特別会計	農業集落排水事業債	41億9595万円	△1億8640万円	40億955万円
合計	78億3495万円	△3億8058万円	74億5437万円	

本町は、安定的で健全な財政運営を行い、将来を担う世代に過度な負担を残さないために、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、町債残高を確実に減らしてきました。

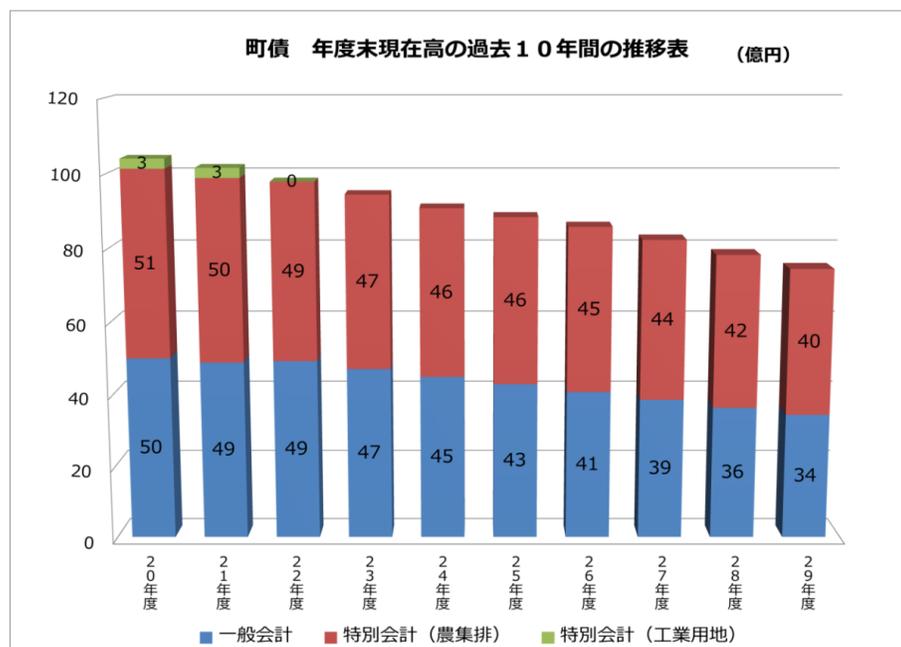
一般会計において、平成29年度の借入起債については、地方交付税の振替分としての臨時財政対策債のみ、1億8269万円を借り入れましたが、町債残高は減少しています。

平成29年度の公債費償還4億1308万円のうち、元金として3億7686万円を償還しています。起債の償還が順調に進んでいることから、平成29年度より償還元金が4億円を下回りました。

公債費の歳出全体に占める割合は2.6%となっており、ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合が減少しました。平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の平成29年度の借入額は、資本費平準化債の1億2600万円となりました。

左のグラフは過去10年間の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。



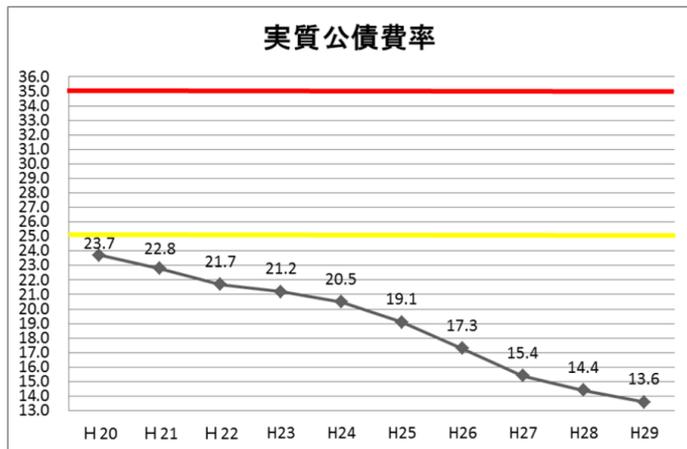
財政健全化判断比率の状況 ②

従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

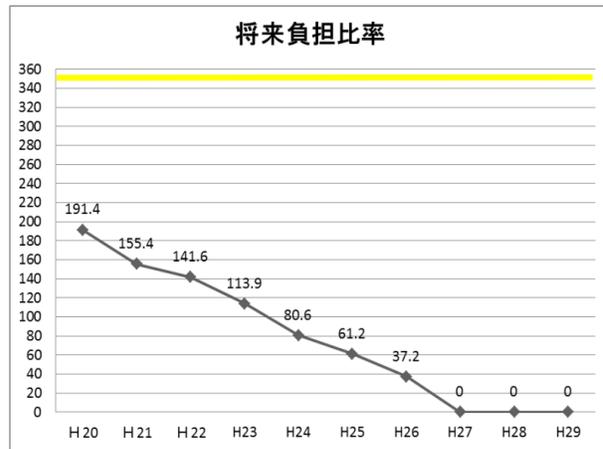
これまでの指標では、信号に例えると赤信号と青信号しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに黄信号を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

上峰町の数値は良好に改善し、より健全性が増しています！

区分		上峰町		早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
		平成29年度	平成28年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.00%	20.00%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.00%	40.00%
	実質公債費比率	13.6%	14.4%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	—	—	350.0%	—
資金不足比率		— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	



実質公債費率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が※標準財政規模に占める割合



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※ 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では25億7064万円（平成29年度）となっています。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数 (29年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないこととなります。	0.60	5位／ 20市町
経常収支比率 (29年度決算)	財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標で、経常的な経費(人件費、扶助費、公債費、物件費等)が経常的な収入(町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入)に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	89.2	5位／ 20市町
自主財源比率 (28年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することが出来ます。	81.3	1位／ 20市町

平成30年度下半期執行状況 3

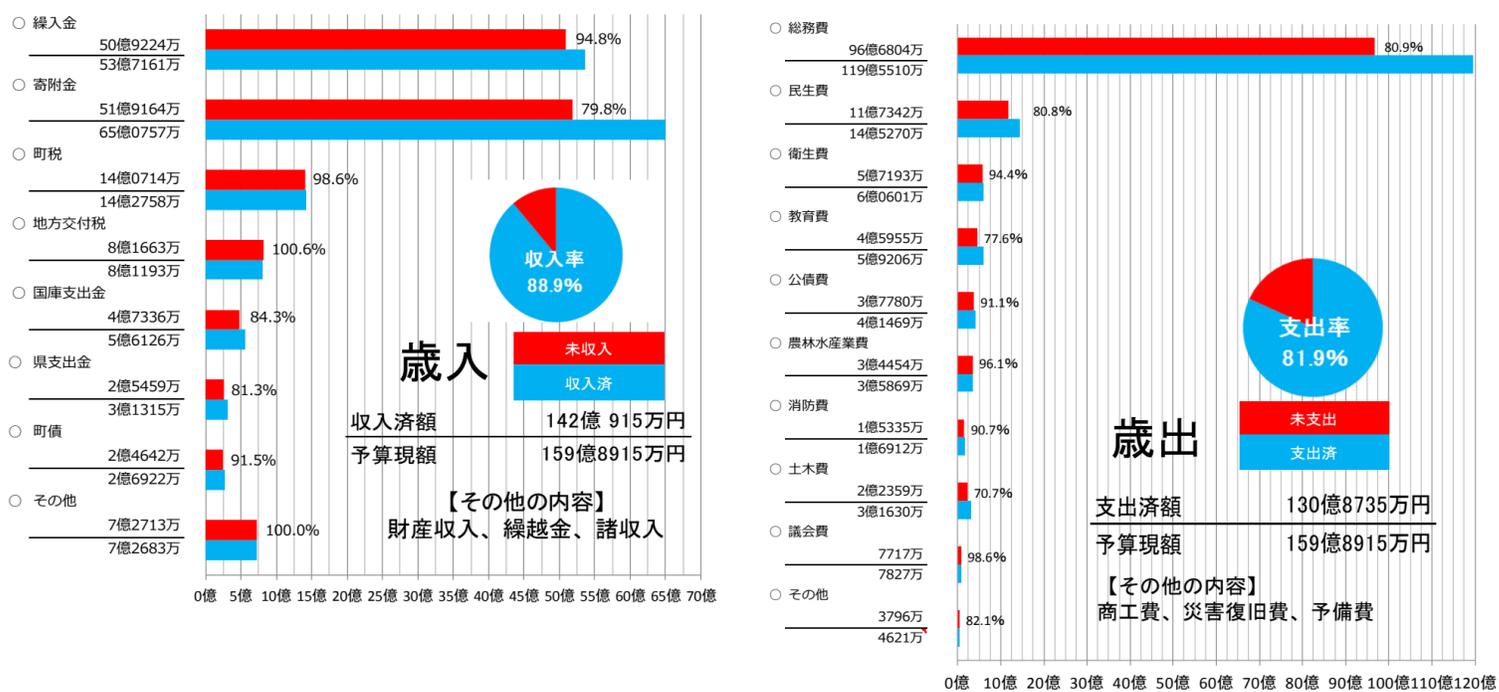
(平成30年10月1日から平成31年3月31日)

平成30年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

一般会計

平成31年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が88.9%、支出済額の割合が81.9%とともに順調に執行されています。

歳出において3月31日現在で執行が100%に達していないのは出納整理期間（5月31日）までに執行が行われるためです。



特別会計

平成31年3月31日現在における各種特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	10億6570万円	10億6037万円	99.5%	9億3092万円	87.4%
後期高齢者医療特別会計	1億530万円	1億221万円	97.1%	9277万円	88.1%
土地取得特別会計	172万円	173万円	100.6%	0円	0.0%
農業集落排水特別会計	6億327万円	5億8304万円	96.6%	5億7480万円	95.3%
合計	17億7599万円	17億4735万円	98.4%	15億9849万円	90.0%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。